

令和3年開成町議会3月定例会議予算特別委員会 会議録(第3号)

令和3年3月11日(木曜日)

○議事日程

令和3年3月11日(木) 午前9時00分開議

1)議案第20号 令和3年度開成町国民健康保険特別会計予算について

【質疑】

2)議案第21号 令和3年度開成町介護保険事業特別会計予算について

【質疑】

3)議案第22号 令和3年度開成町給食事業特別会計予算について 【質疑】

4)議案第23号 令和3年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算について 【質疑】

5)議案第24号 令和3年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算について 【質疑】

6)議案第25号 令和3年度開成町水道事業会計予算 【質疑】

7)議案第26号 令和3年度開成町下水道事業会計予算 【質疑】

8)議案第20号 令和3年度開成町国民健康保険特別会計予算 【討論・採決】

9)議案第20号 令和3年度開成町国民健康保険特別会計予算 【討論・採決】

10)議案第21号 令和3年度開成町介護保険事業特別会計予算 【討論・採決】

11)議案第22号 令和3年度開成町給食事業特別会計予算 【討論・採決】

12)議案第23号 令和3年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算 【討論・採決】

13)議案第24号 令和3年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算 【討論・採決】

14)議案第25号 令和3年度開成町水道事業会計予算 【討論・採決】

15)議案第26号 令和3年度開成町下水道事業会計予算 【討論・採決】

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席委員(11名)

1番 下山千津子

2番 佐々木昇

3番 武井正広

4番 湯川洋治

5番 茅沼隆文

6番 星野洋一

7番 井上三史

8番 山本研一

9番 石田史行

10番 井上慎司

11番 前田せつよ

(12番 吉田敏郎)

○説明のため出席した者

町	長	府	川	裕	一	副	町	長	加	藤	一	男								
教	育	長	井	上	義	文	企	画	總	務	部	長	秋	谷	勉					
財	務	課	長	小	宮	好	徳	町	民	福	祉	部	長	亀	井	知	之			
都	市	經	濟	部	長	井	上	新	學	校	教	育	課	長	岩	本	浩	二		
福	祉	介	護	課	長	渡	辺	雅	彥	總	合	窓	口	課	長	高	橋	靖	恵	
環	境	上	下	水	道	課	長	田	中	栄	之	街	づ	く	り	推	進	課	長	
区	画	整	理	擔	當	課	長	井	上	昇	教	育	委	員	會	事	務	局	參	事

<教育委員会事務局>

学校教育課 学校教育班長

尾川 幸寛

<町民福祉部>

総合窓口課 総合窓口班長

中野 敏志

福祉介護課 高齢介護班長

奥津 亮一

<都市経済部>

街づくり推進課 基盤整備班長

加藤 康智

区画整理担当 区画整理担当班長

川崎 雄右

環境上下水道課 上下水道班長

山田 英男

○議会事務局

事務局長 橋本健一郎 書

記指宿卓哉

○委員長（前田せつよ）

皆様、おはようございます。本日は、東日本大震災から10年目の節目の日となりました。ここにお集まりの皆様とともに、震災によりお亡くなりになりました皆様方の御冥福をお祈り申し上げますとともに、今なお、震災と向き合いお暮らしの方々に重ねてお見舞いを申し上げます。

また、震災と向き合い、戦っていらっしゃる皆様に、心から敬意を表するものでございます。

それでは、審査に入りたいと思います。

ただいまの出席委員は、11名です。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第3日目の会議を開会いたします。

午前9時00分 開議

○委員長（前田せつよ）

本日の予定は、議案第20号 令和3年度開成町国民健康保険特別会計予算から議案第26号 令和3年度開成町下水道事業会計予算までの詳細質疑を行います。その後、各議案別に討論、採決を行い、委員長報告の調整までを行います。

それでは、議案第20号 令和3年度開成町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

説明員として出席の班長の皆様に申し上げます。発言がある場合は、「委員長」と呼称し、挙手の上、私から指名がありましたら、マイクのスイッチが入ったことを確認の上、課名と名前を述べてから発言をお願いいたします。なお、着座での発言を許可しております。

委員の皆様におかれましても、同様に、発言があるときは、「委員長」と呼称し、挙手の上、私から指名がありましたら、マイクのスイッチが入ったことを確認の上、委員名を述べてから発言をお願いいたします。

では、国民健康保険特別会計の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

4番、湯川委員。

○4番（湯川洋治）

4番委員、湯川でございます。予算書152ページ、説明書7ページ、出産育児一時金について、質問いたします。

予算額は、前年と同額、一人当たり42万円で、18件ということで、756万円が組まれていますけれども、コロナ禍の影響で、実際には、出産がそんなに伸びないのではないかと私は思っています。今、3月ですので、令和2年度の予算になって、ほとんど数字が発表していると思うのですけれども、これが前年同額でいくということは、ちょっとそこまでいかないのではないかと、私自身思っているのですけれども、その辺の細かい説明について、お願いします。

○委員長（前田せつよ）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

総合窓口課、中野でございます。今の御質問にお答えさせていただきます。

今、コロナ禍におきまして、出産育児一時金は、ここまで出産が伸びないのでなかなか思うかということで御質問いただいたかと思います。実際のところ、出産につきましては、今、18件ということで、前年きておりますけれども、極端に大きな変動というところはない感じであります。決算のときに、御案内させていただいたところかもしれません、実際、18件というのも、実は、結構、毎年子育ての人口が増えていっているというところを考えた中で、割と多めに実は見込んでいるところでございます。今回、コロナの影響、ワクチンの影響がどうなるかというところもございますが、令和3年度に至っては、ある程度、影響が少なくなってくるのではないかというところを考えまして、例年どおりの要求とさせていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4番、湯川委員。

○4番（湯川洋治）

4番、湯川です。最初の聞き取れなかったのですけれども、令和2年度の決算ではないから、数字というのは、あれですけれども、令和2年度は、3月なので、実績的にはどうなのですか。

○委員長（前田せつよ）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

総合窓口課、中野でございます。今の質問にお答えさせていただきます。令和2年度におきましては、現在、13名の方の出産の分、対応させていただいております。令和元年度では、やはり13人ということで、ここはほぼ例年どおりというところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。予算書は144ページ、145ページ、款6番の繰越金のところでございます。説明資料は3ページ、下から3段目ということになります。これは基金繰入金ということで、国民健康保険財政調整基金のほうから1,200万円繰り入れるということで、昨年度は、1,000円の項目設定のみで、ほぼ、皆増ということで、これは基金のほうから繰り入れることによって、一般会計のほうからの繰入れが助かったのではないかということで、大変すばらしい予算であるかなと、そのように承りました。

それではお伺いしたいのは、この1,200万円を繰り入れることによって、一般会計のほうが、どの部分で、そこが助けられるものなのか。一般会計のほうから繰り

入れる項目としては、5点あるわけですけれども、保険基盤安定繰入金の保険税の軽減分とか、保険者の支援分、これで4,121万1,000円とか、2,479万4,000円の一般からの繰入金、職員給与費等の繰入金が1,708万6,000円。出産育児一時金等の繰入金として、504万円、それから財政安全課支援事業への繰入金として、428万6,000円。以上、一般会計から繰り入れてきたわけでございますけれども、この基金のほうから、1,200万円取り入れることによって、どの部分で軽減が図られたものなのか。あるいはその辺特に、この1つの繰入金に關係なく、この部分を繰り入れたのか、その辺もし、見解がありましたら、参考までに、この部分を動かせるために、基金のほうから繰り入れたというふうなところがあるのであるならば、お伺いしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

総合窓口課、中野でございます。ただいまの質問にお答えさせていただきます。

今回、基金の繰入金は、どこに影響するかというお尋ねでございますが、今、お読みをいただきました、1、2、3、4、5、6、この中の6番、その他一般会計繰入金というところに影響してございます。1から5までは、法定の定められた繰入金でございますけれども、その他につきましては、いわゆる一般町民の方の善意をもとにしたものということでございますので、ここの部分まで使って、皆様の負担が軽くなったというところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

7番、井上です。本当にそういう意味では、一般会計の繰入金が、若干でも、若干でもないですね、1,200万ですので、こういう意味で、繰り入れていただいたということは、大変よかったです。そのように思います。

これは見通しといたしまして、毎年、このような形で繰入れが可能なのか。3年に一度くらいの繰入れで済ませるのか。その辺の見通しはどうなったのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

総合窓口課、中野でございます。ただいまの質問にお答えさせていただきます。今回、1,200万円の繰入れをさせていただくという理由なのですけれども、まず1つには、コロナの影響によりまして、皆様の所得状況が悪化しているであろうというところでの、まず、保険税の減収の見込みがございます。併せて県へ納める事業費納付金、こちらが、今、今回、4億円余りの金額を載せているのですけれども、實際には、4億5,000万円ぐらいの納付が必要なものでございます。これに対して、今、

激変緩和という形で、県のほうから金額を減らしてもらっているわけなのですが、これがだんだんと少なくなってくるであろうというところが考えられますので、今後は、その軽減が少なくなってくるところ、また、税収が回復してくるところというのを見合わせた上で、検討していく必要があるので、ここ数年は、なかなか要注意と申します。注意を払っていく所存でございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（高橋靖恵）

総合窓口課、高橋です。今、中野班長の答弁につきまして、一部、修正と補足をさせていただきたいと思います。まず、1, 200万円の基金繰入金が、どの部分に影響するかということですが、大きな意味では、その他の一般会計繰入金にも含まれるかもしれません、節の1から5番までにつきましては、法定内の繰入金。6番につきましては、法定外の繰入金というところで大きく分けております。基金繰入金につきましては、国保財政の不足に充当するために、取り崩しとか、あとは基金への積立てが行えることになっておりますので、令和3年度予算を組みました時点では、歳入のほうが、保険税のほうの見込みが減、歳出のほうでは、納付金のほうが増になりました関係で、保険税を上げないと、この会計が成り立たないというところで、今年度は基金の取り崩しを、1, 200万円ほどさせていただく予定であります。

令和3年度に運営協議会の中で今後、保険税をどうしていくか。4年度に向けて、どうしていくかということを協議会の中で審議をいただく予定であります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1番、下山委員。下山委員、マイクを近くにお願いします。

○1番（下山千津子）

1番委員、下山千津子でございます。予算書の155ページ、説明資料は8ページでございます。特定健康診査等事業費といたしまして、1, 193万8, 000円が計上してございます。開成町は、県内でも受診率が高くて、関係者の努力が伺え、大変評価しているところでございます。

昨年度は、1, 178万6, 000円の計上でございました。20万円ほど、今年度は高く計上されてございますが、コロナ禍の中で、今年も昨年並みの計上されておるのでございますが、どのような今年度は工夫をされて、検査をされるのか、お伺いいたします。

○委員長（前田せつよ）

下山委員、来年度はどのようなということで、今年度のことではなく来年度、令和3年度ということで訂正でよろしいですか。

○1番（下山千津子）

はい、よろしくお願ひいたします。

○委員長（前田せつよ）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

総合窓口課、中野でございます。ただいまの質問にお答えをさせていただきます。令和3年度の特定健診につきましては、今年度、コロナの関係で、集団検診の中止をさせていただきましたが、改めて集団検診を開催するという前提のもとに、今回組ませていただきております。実施に当たりましては、より3密を防ぐという観点が、今回大事になってまいりますので、その点も含めて、会場等も福祉社会館に移す等いたしまして、十分感染予防を考える中で対策をしていきたいというふうに考えておりまして、今回、この金額での形状とさせていただいた次第でございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1番、下山委員。

○1番（下山千津子）

1番委員、下山千津子でございます。今年度は、3密を防いで、社会福祉社会館のほうで、検査をされるということで、御苦労がいろいろあるのだなというふうに考えました。ぜひ、例年並みの受診率を上げるための努力をよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行です。予算書ですと、歳入のほうになりますが、144ページ、145ページ、説明資料は2ページになります。目保険給付費等交付金の節保険給付費等交付金、特別交付分のところでございます。極めて基本的なことを伺いたいのですけれども、これは今回も3,063万7,000円は、前年並みの計上をされているのですけれども、市町村の個別事情に応じて交付されるものということで、内訳をちょっと昨年と比較しますと、①の保険者努力支援、これが大分見込み額でありますけれども、多めということと、③の保健指導事業費ですね。これが大幅に減らされているわけでございますが、この辺の事情を教えていただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

総合窓口課、中野でございます。ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1番目の、努力支援の分の増額につきましては、これは実は国のほうの施策とも関連しております。今、国のほうでは、いわゆる保健事業でございますが、かなり注力をしておるところでございます。その関係で、より各市町村ですね。いわゆる努力支援ということで頑張っているところには、もっと配ろうというところで、示されていると思いますので、その中で推計をさせていただいたところでございます。

実際的には、また、状況によりまして、変動するものでございますが、まず、1番については、そのような事情となっております。

それから、続きまして、もう1つお尋ねがございました、特別調整交付金の減額の部分、③の部分であろうかと思いますけれども、こちらは、令和2年度につきましては、委託事業を一つ組んでおりましたけれども、コロナの関係で、実際、中止をさせていただいたという経緯がございます。令和3年度におきまして、同様の事業を計上することを考えたのですが、引き続きコロナの影響がどこまで出るのだろうというところがございましたので、今回、そこについては、見送らせていただいたという状況でございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。ただいま、班長のほうから詳細説明をいただきました。保健指導事業費のほうは了解いたしましたけれども、念のため確認ですが、努力支援分というもの、要するに班長からの御説明がありましたように、国の考え方として、市町村として努力したのは評価したいというようなところで、多くなっているわけでございまして、具体的に、ちなみになのですけれども、具体的に、開成町として、いわゆる国から評価をして、県から評価していただくというところは、どういったところにある。もう少し具体的に教えていただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（高橋靖恵）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。その評価をするに当たり、指標というものが、各項目あります。その中で開成町として特に力を入れているというところでは、重症化予防の取組み、あとは特定健診の保健指導とか、受診率向上ですね。そういったものとか、あとは収納率の向上、保健指導ではありませんが、収納率の向上、あとは医療費分析、そういうものをやっていると、それに応じて特典がつきますので、一番といえば、重症化予防の取組みですね。そちらを毎年やらせていただいているというところであります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行です。課長のただいまの答弁で、大変よく分かりました。具体的に開成町として努力をしている。それが評価される予定ということで、これだけの金額を見込んでいるということで分かりましたので、引き続き、努力支援ですから努力を続けていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（前田せつよ）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。予算書152ページ、説明書では、7ページ、保険給付費の中の真ん中の辺りですね。傷病手当金10万円、額としては少ないので、これについて質問したいと思います。この手当金自体は、新型コロナウイルス感染症に対する緊急的対応として、臨時的な措置として扱われていると思います。この項目自体も、臨時に作られたのではないかと思うのですけれども、この10万円、これは何人ぐらいためを目安として、これは予算を組んでいるのか、そこを教えてください。

○委員長（前田せつよ）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

総合窓口課、中野でございます。ただいまの質問にお答えをさせていただきます。この傷病手当金につきましては、おっしゃったとおり、臨時に設けられたものでございます。今回の10万円とさせていただいた理由なのですけれども、人数というところでは、現在のところ、実際、実績としては、まだ一人も申請は上がってきてないような状況でございます。

令和3年度に当たりまして、見込むというのがなかなか難しいというところでもございましたけれども、実際来た段階で、即応できる体制は必要であろうというところがございまして、そのために、ひとまずの金額といたしまして、今回、10万円という形で設定をさせていただいたという次第でございます。

以上でございます。

○委員長（前田せつよ）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。実績がないので、取りあえず10万円ぐらいの予算でという話みたいですけれども、実際にこれ、コロナウイルスに対することが対象になってくると思いますので、1回コロナになると、大体2週間ぐらいお休みしなくてはいけなくなる。給料、日当ですかね。これに傷病手当67%ぐらいは支払わなくてはいけなかつたのか、そのくらい払うとなると、10万円ぐらいの予算で果たして足りるのでしょうかと。開成町令和2年度、かなりの人数が出ましたので、対象者がはっきり言って、全部それに当たるとは私も思っていませんし、多分そんなに人数的には、傷病手当の対象というのは少ないと私は思っていますけれども、実際に、この10万円で大丈夫かな、ちょっと不安がありますので、その辺のほうをもう一回確認したいと思います。

○委員長（前田せつよ）

総合窓口班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

総合窓口課、中野でございます。ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

御質問のお話、ごもっともでございまして、確かに、実際、感染してしまったという場合、休業してしまった場合に、3分の2ぐらいを支給するという制度でございますけれども、正直なところ、この条件というのは、結構厳しいのは厳しくて、国民健康保険加入かつ被用者、いわゆる会社員ですとか、役場で働いている方という方を想定した制度になってございます。そのような方は、いわゆるフリーランスとかではなくて、雇用形態で国保の方というのは、そんなに想定されないであろうというところで、今回、このような形にはなっておりませんけれども、実際では、感染の方が来られたというときには、まずは、現予算の中で執行できるものは、当然させていただきますけれども、それに加えて、もちろん増額ということであれば、随時措置をさせていただきたいというふうに考えております。不支給とならないように、そこはやらせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

分かりました。実際に国保の対象者ということなのでそんなには出ないだろうと。もし、そういうふうになつたら、もうちょっと対応を新しくしますよということで了解いたしました。よろしくお願ひいたします。

○委員長（前田せつよ）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。今の同僚委員の質問に関連したことを質問させていただきたいと思うのですけれども、基本的には、星野さんも言われたように、健保には制度で、協会健保とか、組合健保には、傷病手当金であって、最長は1年半ぐらいもらえるわけですけれども、大変ありがたい制度、民間の人は、ショットチゅう使っていると思うのですけれども、これを国保にも適用、臨時にでもしたというのは、私、大変いいことだなというふうに思ったのですけれども、今、利用者がいない、現状ではないということでしたが、これは手を挙げにくいと思うのですね、非常に。私かかったから、何とかしてくれよというのは、言いにくいだろうし、そうかといって、こちらから見つけにくい部分も当然あると思います。ただ、もしこれを必要とする人にとってみると、この手当金があれば、今、2週間程度で治るとは言われても、マスコミなどの報道を見ると、かなり後遺症が残って、長期化しているという、そういう報道もあって、そういう面では、まず、国保が暫定的に設けたこの制度を、どういった制度なのか、制度の概要を、最長どのぐらいなのかとか、普通の健保であると、4日目から適用になるとか、約4分の3が出るとありますけれども、これが国保の場合、暫定的に設けた概要と、それから、これをやはり必要になるのは、PRしていく、使いやすい土壤。本当だったら、あまり表に出たくないけれども、実際経済的に考えたら使いたいという人に、どういう形でアクセスしているかという、そういう考えがあ

ったら、お聞かせいただきたいのですが。

○委員長（前田せつよ）

答弁はどなたがなさいますか。

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

総合窓口課、中野でございます。ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

今、お話のございましたように、国保においては、あくまでも臨時的な措置というところでございますが、その実際の支給の方法等につきましては、ある程度、民間のものと実は共通するような部分もございます。

例えば、今、お話があった4日目からですとか、あるいは最長1年6か月であるというふうなところは、共通した部分でございます。

では、実際、これを御利用いただくときに、どうしていこうかなというところは、私どものほうでも、非常に悩ましい問題ではございまして、こちらある程度、多くの方に周知をするような機会を捉えて、制度を御紹介させていただくとか、あるいはホームページといったところを利用して、今後も周知のほう、引き続き続けて、実施していきたいなと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。本町の場合、近隣から見たら、かなり大勢の方がかかっているということもありまして、これはできれば手続したいなと思っている人もいるかもしれませんし、知らなくて、手続しそびれている人もいるかもしれません。そういう面では、せっかく国がいい制度をつくってくれて、大変いいことだなと思っていますので、ぜひ今言われたように、できるだけ、今、特定できないから難しいのかもしれませんけれども、いろいろな形でPRをして、該当者が手を挙げやすい土壤をつくるというのが、非常にこの制度を有効に活用するという意味でも、必要だと思います。そういう面で、私ちょっと気には、この傷病手当金そのもので10万円、この額については、必要に応じて補正を組むようなお話もありましたけれども、PRするとか、今、宣伝するのにも多少お金がかかるのではないかと思うのですが、この辺、要はきちんとPRしてほしい。PRするに当たっての考え方をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

答弁は。

総合窓口課課長。

○総合窓口課長（高橋靖恵）

この制度は、令和2年度から始まったのですが、今、現段階で、今年の6月30日までという期限で行う予定の制度となっております。昨年は、ホームページ、あとは

本算定、国民健康保険税の本算定の納税通知書と一緒に、こういった事業に対するチラシを入れさせていただいておりますが、傷病手当金についても入れさせていただいたところであります。

今年度も間近になってしまいますが、3年度も間近になってしまいますが、6月の本算定で、あとホームページのほうも、もう少しトピックスのほうで見られるようないいところで、周知のほうを考えさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。3回目ですけれども、最後なので。基本的には、国保に入っている方というのは、限られた人数、限られたといつても、かなりいますけれども、ただ、限られた人数には限られた人数ですから、ぜひ、例えば、本人宛てに通知をするとか、基本的には本人との関係で、できるだけ本当に使いやすい形をつくってやってほしい。今、民間のことを言うのもあれですけれども、普通であれば、所属長とか、人事が、該当者のところに行って、これは傷病手当金に切り替えたほうが、年休だって、いつまでもあるわけではないよとか、いろいろな指導をするのですね。そういう面では、このコロナということで限っていようと、なかなかそこを個人的にアプローチしにくい部分が当然ありますから、そういう面ではいろいろな手段を使って、ぜひPRして、これが開成町はかなり大勢使っているねという形が、むしろ好ましいのかなと、私は思いますので、ぜひそういう形で周知の徹底をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（前田せつよ）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。予算書は、154ページ、155ページ、説明欄の一番下、保健指導事業費、283万3,000円のところです。説明資料は、8ページ、款は保健事業費で、目保健指導事業費、同じく283万3,000円のところです。この部分で、昨年度は599万9,000円で、今回、316万6,000円の減額となっております。説明のとき、この減額になった要因なのですけれども、説明のとき、確かに委託料、委託はせずにというような説明をされていたような記憶だったのですけれども、ここが影響しているものなのか。そのことは、ちょっと確認で質問させていただきます。

○委員長（前田せつよ）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

総合窓口課、中野でございます。ただいまの質問にお答えをさせていただきます。今、問合せのありましたように、ここにつきましては、おっしゃるとおり、委託事業

の影響になります。委託事業の実は内容としましては、当初計画しておりましたが、特定健診の未受診者対策ということで、どのようなこと方が受けにくいですか、感じていられるとか、その辺りを総合的な分析をしていこうということを、実は当初計画していたのですけれども、コロナがはやってしまいまして、特定健診をどんどん受けてくださいというのが、なかなか言いづらくなってしまったというところに併せて、今は受診控えと申しましょうか、健診控えがやはり起きている状況でもございますので、今調べても、あまり有効性のあるデータは取れないであろうというところを判断して、委託事業を中止させていただいたという次第です。その差額は、事業の中止によるものだとお考えいただければと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

7番、井上です。今、委託しない理由は分かりました。ここはあれですよね。10分の10の補助でできるものですので、委託、調査研究等は、今回はということで見合わせたようでございますけれども、やはり10分の10の補助であるならば、そういう要因があったとしても、やっておいてもいいのかなと、そういう気がしないでもないのですけれども、その辺はどうなのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

町民福祉部長。

○町民福祉部長（亀井知之）

私のほうからお答えさせていただきます。確かに10分の10の事業ですから、委託自体はできると思うのですね。ただ、それに委託だけというわけにはいかない。それにかかる職員の対応とか、あるいは対象となる町民の皆様への対応、それが当然かかるということになります。御存じのとおり、今現在、対象となる専門職、保健師を中心とした専門職が、正直申し上げますと、コロナ対策、ワクチン対策にかかり切りになっておりまして、そちらのほうに手を割く余裕というのが、ないというところも事実なのですね。ですから、先ほど担当のほうが、受診控えとか、そういうものもあって、なかなか正しいような情報が取れないというのもありますし、あるいはマンパワーの問題も、今申し上げたようにあると。そういう中で相対的に考えますと、ちょっと1年遅らせてもらって、しっかりとした体制の中でこの委託をもう一度組み直したほうがいいのではないかと、そういうふうな判断をさせていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

なければ、以上で、議案第20号 令和3年度開成町国民健康保険特別会計予算について、質疑を終了いたします。

続きまして、議案第21号 令和3年度開成町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

介護保険事業特別会計の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。予算書の191ページの一番下のほうですね。地域包括支援センター運営事業費になりますが、令和2年度に比較しまして、134万2,000円の増加となっております。

先日の一般質問の中でも、地域包括支援センター、これから高齢化の拠点になっていくわけだから、強化が必要だというようなことが、課長からも話があったわけですが、この増加した理由というのを、お聞かせいただけますか。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課班長。

○高齢介護班長（奥津亮一）

福祉介護課、奥津でございます。ただいまの御質問にお答えさせていただきます。地域包括支援センター運営事業費の増額の要因といたしましてですが、地域包括支援センターは、御存じのとおり、社協のほうに委託をさせていただいておりまして、令和2年度の上半期の実績と前年同時期の実績を比較させていただいたところ、相談件数が200件ほど増加しているというところがございました。それを受けまして、今後もこの相談件数というのが増えていくであろうというところ。また、包括支援センターの利用も、そういった相談窓口としての認知も、こちらのほうも周知をさせていただきたいところもございますので、そういったところも鑑みまして、今回、増額の要求をさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（前田せつよ）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

令和2年度の上半期だけで、200件の相談件数の増加と。

先日も平成24年からこの数年で、8倍から9倍の相談件数になってきたということで、課長のほうを強化していくと。スタッフ体制含めて、ということですので、増額したということは、ある意味の評価になるのですけれども、まだまだ、今後考えると、足りているのかなというような思いもあります。しっかりそういったところを見ながら、町民の高齢化に対応できるような体制づくりをしていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

武井委員の御質問にお答えさせていただきます。武井委員御指摘のとおり、今後の高齢者の伸びというのは、8期の高齢者福祉計画の中におきましても、今後、ますます高齢者の方の割合が増えていく状況でございます。御指摘のように、こちらの体制を整備、強化していくためには、やはり専門職のスタッフの増強等の部分、それから、地域包括支援センターの質の向上という部分も重要なになってきますので、今後とも、介護予防、自立支援の視点の部分も強化しながら進めていくということで進めていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（前田せつよ）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。今後もここは、非常に注目させていただきたいと思いますので、ぜひ、開成町の高齢者の介護の要になっていくと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑ございますか。

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。予算書は、歳入になりますが、176ページ、177ページ、説明資料ですと、2ページのほうになります。目、保険者機能強化推進交付金ということで、交付金でございます。これは説明欄に書いてございますとおり、市町村の自立支援、重度化防止等の取組を推進するための交付金であって、交付に当たっては、国に示す取組の達成状況の評価結果により、交付金が決定されるということで、先ほどの話ともかぶるのですけれども、昨年は150万を見込んでおられて、今回は若干増えて、163万8,000円ということでございますが、また、これも非常に基本的なお話で恐縮なのですけれども、どういった評価をされるというふうに見込まれているのか、詳細説明を伺いたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課班長。

○高齢介護班長（奥津亮一）

福祉介護課、奥津でございます。ただいまの御質問にお答えさせていただきます。保険者機能強化推進交付金につきましては、委員御指摘のとおり、地域包括ケアシステムの進化、推進に取り組むため、または、市町村は高齢者の自立支援、重度化防止等に向けた取組みの推進すること、その取組みを支援するための交付金ということで、平成30年度から創設されたものでございます。こちらにつきまして、目的につきま

しては、自立支援や介護予防、重度化防止でありまして、このことから、市町村の地域課題の問題意識の高揚ですとか、地域の特性に応じた取組みが期待されているところです。

また、評価指標につきましては、大きく3つございまして、P D C Aサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築、自立支援、重度化防止等に資する施策の推進、介護保険運営の安定化に資する施策の推進の3項目となってございます。

今回、予算要求額としまして挙げさせていただいた、163万8,000円、前年度は150万円ということでしたけれども、今回、実際、令和2年度につきましては、交付決定の額が、176万円という形になってございます。今回は、令和3年度につきましては、現時点での交付見込み額ということで、163万8,000円計上させておりますが、内容につきましては、先ほど申し上げた、自立支援、重度化防止に対する施策の推進というところで、開成町のほうは、取り組むべきことについて、取り組んでいるところ。ただ、実際には、一朝一夕にいかない評価の項目もございますので、その辺りについては、開成町のまだやらなければいけない部分というふうに認識をさせていただいて、今後も取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（前田せつよ）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。非常に細かいというか、基本的な質問をさせていただいた恐縮なわけですけれども、指標ですね。伺いしまして、せっかくなので、恐らく前年と大体同じ取組みを続けていく予定なのかなと思いますけれども、とりわけ、担当課として、せっかくなので、課題といいますか、特に開成町として重点的に取り組んでおられる事柄がございましたら、再度、御説明いただければと思います。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課班長。

○高齢介護班長（奥津亮一）

福祉介護課、奥津でございます。ただいまの委員の御質問にお答えさせていただきます。

開成町で取り組むべきことということでございますけれども、やはり全体、保険者機能交付金に限らず、になりますけれども、やはり介護予防という視点が重要だというふうに認識しておりますので、そちらのほう取り組むことで、こちらの交付金のほうの額に反映できたらと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（前田せつよ）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

はい、分かりました。9番、石田史行でございます。介護予防ということでございますけれども、すみません。せっかくなので、また、基本的な質問で恐縮ですけれども、具体的に開成町として、特に介護予防として取り組んでいらっしゃる、特色といいますか、そういうものがございましたら、御説明いただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課班長。

○高齢介護班長（奥津亮一）

福祉介護課、奥津でございます。ただいまの委員の御質問にお答えさせていただきます。今回、令和3年度の当初予算において、介護予防事業として特筆すべきところといたしまして、新規と拡充のものがございまして、一般介護予防事業、地域支援事業費にございますけれども、そちらのほうで、地区巡回というものを、各地区年1回から、令和3年度は2回という拡充をさせていただいております。こちらは介護予防の知識の普及ですか、意識啓発を目的に、各地区に出向いて、健康相談などを実施するものでございます。

また、新規としましては、出張健康相談会というものを計上させていただいております。そちらにつきましては、高齢者の通いの場へ専門職が出向いて、短時間でできる体力測定や、保健指導を行うことで、予防効果の高い早期に介護予防や健康増進に取り組めるよう、普及啓発を行うものでございます。

以上になります。

○委員長（前田せつよ）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。今のに関連するのですが、191ページ、説明資料は10ページになります。ここで介護予防、並びに一般介護予防事業費というのがあるのですが、要支援、要介護になる前に、介護予防を推進する云々とありますが、ここで介護予防の取組を計画的に行っているというのが、今、御説明いただいたことだろうと思います。その下に書いてある、要介護になる人たちを、支援を要する者を把握をする。その把握をどのようにされるのかということと、あと自己実現の支援をどのように行うのか。はたまた地域活動組織の育成、これらの点について、具体的な何か考えがあれば教えていただきたいのですが。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課班長。

○高齢介護班長（奥津亮一）

福祉課の奥津でございます。ただいまの一般介護予防事業に係る御質問にお答えをさせていただきます。閉じ籠りなどの把握という部分につきましては、一般介護予防把握事業業務委託料というところで計上をさせていただいております。そちらにつきましては、アンケートですね。70歳と75歳を対象にアンケートを実施させていただきまして、皆様の状態などを、まず把握するものでございます。そちらの把握を、

返信をしていただきまして、こちら専門職と見まして、戸別訪問など行いまして、予防のほうに努めていくというものを、まず把握という部分で、その後の予防にもつなげた形で、実施をさせていただきます。

以上になります。

○委員長（前田せつよ）

町民福祉部長。

○町民福祉部長（亀井知之）

すみません。私から補足をさせていただいてよろしいでしょうか。先ほどの石田委員の質問とも関連いたしますけれども、介護予防に重要な点というの私、2つあると思っています。

1つは、早期に介護関連の施策が必要であるかどうか、これを早期に見つける。ほかの委員さんのはうの質問の中に、認知症の話もありましたけれども、お年寄りの方が、今、どのような状況にあるか。これを早く見つけることが、まず1つ考えられると思っています。

もう1つが、その方をいかにお家から出していただいて、社会に入り込んで、入っていただくと、活動していただくという、これが二本柱というふうに私は認識をしています。

その意味で申し上げますと、1つの把握という意味では、今、担当が申し上げたように、今、70歳、75歳の節目のところで、社協にお願いをして、町民の方の様子を、アンケート調査をしています。それを、ちょっと回数を増やしていくとか、そういうことを考えて今いるところでございます。それがまず1つ。

もう1つ、地域活動のほうでございますが、これは1つは、資料にございますように、ボランティア等の育成というのがまずございますし、もう1つは、委員さん皆さん御存じのように、地区のほうで見守ることができるかという、この体制整備。これがなかなか一朝一夕にいかないというところがありますけれども、こちらのほうも重要だというふうに思ってございます。具体的には、まだ、やっている途上ではありますけれども、これは着実に進めた上で、いかにも開成らしい、地区を巻き込んだ介護予防というか、やっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。70歳、75歳にアンケートを実施されるということですが、相当な人数出されて、回収率も100%になるように期待しておりますけれども、地域のお年寄り、お年寄りと言っていいのか分からぬでありますけれど、70歳はまだ元気な方、大勢いらっしゃいますけれど、具合の悪い方を把握しているのは、地域では民生委員が一番よく把握しているのではないかと思うのですね。そういう意味で、民生委員との連携もぜひ図っていただきたい。そのようなことも取り組んでいらっしゃ

るのかどうか、もう一度、イエスという返事が来ると思うのですが、確認しておきたいと思います。

それから、ボランティアを育成するということなのですけれども、なかなかボランティアの方に、あれやって、これやってというだけでは、なかなかボランティアの方も動きにくいところがあると思うのですが、今、現実的にはボランティアは何人ぐらいターゲットにされているのか、分かりますか。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課課長。

○福祉介護課課長（渡邊雅彦）

茅沼委員の御質問にお答えいたします。民生委員さんとの関係でございます。当然、こちらの地域の介護予防といいますか、認知症予防等の関係の中におきましても、民生委員さんの役割は非常に重要でございます。民生委員さんとも、連絡を密に取り合いまして、この辺り、進めていきたいと思います。

また、ボランティアの部分でございますが、地域支援事業ということで、今現在、中家村、それから円中、それから、河原町の3地区で、現在、こういう地域の中での組織が立ち上がっております。こちらのほう、社会福祉協議会のほうとも協力いたしまして、その事業の中で、ボランティアの方々を広げていく。また、社協のちょこボラというところもございますので、そういった事業を絡ませながら、ボランティアの部分の充実を図っていくという、そのような形で、今、進めているところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5番、茅沼委員。

5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。分かりました。それでは最後の質問になりますけれども、先ほどから話をしていました、把握する。それから支援する。この辺が大変重要なことだなと思っていますけれども、今、話題になっている、独居の高齢者に対する取組みが一番ポイントになるのかなと思っているのです。今現実的に独居の高齢者、何人ぐらいいるのか。その中で、こういうふうな支援を必要としている人は何人ぐらいいるのかというのを、把握されていたら、お示しいただきたい。

○委員長（前田せつよ）

この質問に対しては、いかがでございますか。ありがとうございます。

福祉介護課課長。

○福祉介護課課長（渡邊雅彦）

ただいまの茅沼委員の御質問にお答えさせていただきます。独居高齢者の方の数の関係でございますが、実は、実際に詳細につきましては、国勢調査の中での数字を町のほうで押さえているような状況でございまして、実際に、詳細、どの方がどれだけいらっしゃるか。例えば、災害時の要援護者名簿等の中で、地域の民生委員さん、自

治会の福祉部さん等の絡みの中で、独居の高齢者何人という数字、その辺りはありますけれども、ただ、それが全てかと言いますと、捉え切れていない方もおられる可能性もございます。ですので、そういった部分も含めまして、できるだけこれからアンケートということでございましたけれども、先日、武井委員からの一般質問の中でも、アンケートの充実というところで、今後は2年後、3年後ですか。代表者の方を、65歳以上の方、全てを対象にするという形で今後進めていく予定でございますので、そういう中での把握も進めていければというふうに考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

以上で、議案第21号 令和3年度開成町介護保険事業特別会計予算について、質疑を終了といたします。

次に、議案第22号 令和3年度開成町給食事業特別会計予算を議題といたします。給食事業特別会計の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。質疑ございませんか。

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。次年度というか、令和3年度から、この県西地域では、箱根町が給食費を無償にするということになったようですけれども、開成町も、子育て世代の支援として、町長任期中に、無償化について、おやりになる考えはあるのかないのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

町長、よろしいですか。

町長。

○町長（府川裕一）

私の任期中に、給食費の無償化というのは考えていません。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

なければ、以上で議案第22号 令和3年度開成町給食事業特別会計予算について、質疑を終了とさせていただきます。

続きまして、議案第23号 令和3年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

(「なし」という者多数)

○委員長（前田せつよ）

なければ、以上で、第23号 令和3年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算について、質疑を終了といたします。

ここで暫時休憩といたします。再開を10時15分とさせていただきます。

午前10時00分

○委員長（前田せつよ）

再開いたします。

午前10時15分

○委員長（前田せつよ）

議案第24号 令和3年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算を議題とします。駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。昨日は、一般会計から1億9,900万円、繰出金ということで、最初は質問しようかなと思ったのですけれども、こちらのほうでというお話をしたので、改めまして質問させていただきます。

それでは、予算書251ページ、説明書では、2ページの土地区画整理事業費ということで御質問いたします。令和3年度、主な事業内容としては、3つ示されておりますが、この中の土地区画整理事業業務委託、5,589万4,000円、これは予算化されておりますが、これは実際、業務委託がされるのは、何月ぐらいを目指して実行するのか、それをお教えください。

○委員長（前田せつよ）

区画整理担当班長。

○区画整理担当班長（川崎雄右）

区画整理班、川崎でございます。ただいまの御質問について、回答いたします。

まず、時期についてということですが、そもそも業務内容につきまして、様々な業務内容を抱えております。少し内容について触れさせていただきますと、まず、測量業務としては、内外分筆測量というようなことがございまして、これは事業認可後、施工者となった開成町が、速やかに区画整理の地区に内外にわたる土地を分筆するということになっておりますので、こういった測量のことについては、事業認可後、今、3月、4月を見込んでおりますので、年度早々に発注をすることを考えております。

また、そのほかの業務委託の中で、不動産鑑定であったり、補償調査というような項目がございます。

来年度実施する業務の中で、業務委託外で1つ大きいものが、減価補償金による用地の先行取得というような項目がございます。不動産鑑定というのは、こういった用地取得を行う際の鑑定を依頼する、評価をするものでありますし、それに伴つ

て、補償の物件があるのであれば、補償物件を調査するというような委託についてもございますので、こちらの用地買収に伴うような測量についても、事業認可後、即座に用地の先行取得に取りかかっていきますので、地権者と交渉の上、話が進められそうであれば、発注をしていくというところでございます。

業務委託全体の中で、様々な業務がある中で、事業認可後、即座に行わなくてはいけないもの。また、事業の進捗を見て、地権者の交渉、そういう状況において、発注をするものがございますので、発注時期については、この5,500万の中でも幾つかに分かれて発注をするということになります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。了解いたしました。4月頃から始めるようなものもあります。ということで、そういう意味では、不動産、減価償却用地、用地取得ですか。その他いろいろ項目的に順次やっていくという話なのですが、なかなかこれを幾つか分割してもらうということで、一概にはなかなか言えないのかもしれません、順次、これを早めに早めに進めていってもらえばよろしいのかと思ひますので、よろしくお願ひします。

それでこの中に、財産購入費、これは今回の予算の中で、1億4,102万3,100円ということで、一番大きなこれものになっていますが、これのもっと詳細をお教えくださいませんでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

区画整理担当班長。

○区画整理担当班長（川崎雄右）

区画整理班、川崎でございます。ただいま御質問について、回答いたします。

予算書で計上しております、公有財産購入費ということで、こちらについて、予算を説明資料のほうでいいますと、減価補償金による用地の先行取得ということでございます。当地区の減価補償地区という特徴を持ってございます。減価補償地区というのは、端的に言えば、区画整理をする前、区画整理をした後、それぞれで宅地の総額の価値を比べて、区画整理後に価値が減少してしまう地区のことですので、減価補償金というのは、本来、価値が下落する分について、施工者である町が、土地の所有者である地権者にお支払いをするための補償金のこと。こちらを減価補償金と言いますが、減価補償地区の区画整理ですね。このような形で補償金をお支払いするという地区は、全国的にもほとんどない。どういう対応をするかというと、減価補償地区にならないように、区画整理を始める前に、減価補償金相当額をもって、宅地を購入すると。宅地を購入するということで、買い取った宅地については、区画整備後は、公共施設として溶け込んでいくとして、要するに換地をしない土地となります。ですので、この減価補償金による用地の先行取得が完了しますと、区画整理をする前と区画整理

をした後で、等しい土地の価値になりますので、地権者の皆さんに、区画整理前と同じく等しい価値の土地を換地としてお渡しするようになるということですので、そのための用地の先行取得ということでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。確かに減価償却すると、差額が出てくる。それはなかなかお金ではやり取りしません。最初に土地を買って、その中でという話だと思うのですけれども、これ、実際、1億4,100万円、これだと何件分ぐらいのことを考えてやっているのか、ちょっとその辺、お教え願えませんでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

区画整理担当班長。

○区画整理担当班長（川崎雄右）

区画整理班、川崎です。ただいまの質問についてお答えいたします。

この用地費、約1億4,000万円、こちらについて想定している、何件分かということなのですが、筆数でいうと、今想定しているのは、8筆でございます。8筆です。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、井上委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。ただいまの令和3年度の主な事業内容という部分に関して、関連の質問をさせていただきます。

用地の先行取得をされるということなのですが、まず用地の先行取得が済んでいない中では、まだ、令和3年度においては、物件の移転というものは着手はしないということでおろしいでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

区画整理担当班長。

○区画整理担当班長（川崎雄右）

区画整理班、川崎です。ただいまの質問について、回答いたします。

物件の移転についてということでございますが、什器のような大きい建物の移転というのは、令和3年度においては、見込んでございません。予算書の中で、家屋工作物等移転補償費ということで500万円計上をさせていただいております。こちらについては、減価補償による用地の取得に伴って、替えのフェンスであったりとか、そういういった工作物の補償、こういった補償費が発生するというところで予算を計上しております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、井上委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。工作物の移転補償費がもう入っているということは、ある程度、この辺りのこういったものを移していこうというところは、もう目星がついての予算計上ということでおよろしいでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

区画整理担当班長。

○区画整理担当班長（川崎雄右）

区画整理班、川崎です。ただいまの質問に回答いたします。

各工作物等移転補償費の内容についてですが、これは先ほど申したとおり、減価補償金による用地の先行取得をする土地の中に存する物件の補償ということで、用地を全体的に取得しますので、物件がある以上、損失をする分ということで、補償費をお支払いすると。先ほどの御質問の中でも、減価補償で賠償する土地、どのくらい見込んでいるのかというところで、8筆見込んでいますということでお答えをしました。これまでの地権者との個別の交渉によって、どのような土地を購入するかということを想定しておりますので、そういった中で、想定ができているというところでござります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほかござりますか。

4番、湯川委員。

○4番（湯川洋治）

4番委員、湯川でございます。地権者、地元の説明会、これはコロナ禍によって、延期されている事実があると思うのですけれども、この事業に対して説明会は、どのように考えているか、お願いします。

○委員長（前田せつよ）

区画整理担当課長。

○区画整理担当課長（井上 昇）

ただいまの湯川委員の御質問にお答えいたします。ここで認可を取得をするという形になりましたら、やはり周知は大変重要だと考えてございます。ただ、1点、コロナ禍といったところもございますので、担当課としましては、実施に向けて検討を進めていきたいと考えてございます。ただ、町内のいろいろなイベント等も中止等もありますので、その辺の状況も含めて、検討を進めていきたいといったところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4番、湯川委員。

○ 4 番 (湯川洋治)

4 番、湯川でございます。コロナ禍の関係で、説明会は、なかなか密になるので、難しいと思いますので、例の説明書があるではないですか。今まで何回か頂いていますけれども。あれができていれば、これを配付するなどとも考えていただきたいと思います。

以上です。

○ 委員長 (前田せつよ)

ほか、質疑ございますか。

3 番、武井委員。

○ 3 番 (武井正広)

3 番、武井です。先日、条例のほうが可決しまして、今回、予算ということになつたわけですけれども、令和 3 年度、初年度ということで、先日の条例のときにもいろいろ質問が出ていたと思うのですけれども、とにかくこれから時間がかかる中、開成町としても、本当に大きな事業だと思います。そして、大切な事業だと思います。地権者の方にはもちろんのこと、町民の皆さんに、丁寧にしっかり伝えて、広報して、理解してもらうような取組みをしっかりやっていっていただきたいなと思いますが、どうでしょう。

○ 委員長 (前田せつよ)

武井委員、予算を踏まえての質問でよろしいですか。

○ 3 番 (武井正広)

もちろんです。

○ 委員長 (前田せつよ)

数字的なものを申し上げてください。

3 番、武井委員。

○ 3 番 (武井正広)

3 番、武井です。そうしますと、予算書の 251 ページの駅前通り線周辺区画整理事業の 2 億 269 万 8,000 円という部分を踏まえての御質問です。

○ 委員長 (前田せつよ)

区画整理担当課課長。

○ 区画整理担当課長 (井上 昇)

ただいまの委員の御質問にお答えさせていただきます。当然、事業で多額のお金を使っていくというところでは、広報は大変重要なと考えてございます。当然、ホームページ等、今、更新等を考えてございますし、また、周辺地権者の皆様においても、情報は発信しなければいけないというところでは、広報誌、ニュース等、作成のほうも今、検討をしておりますので、そういったところで情報発信のほう、していきたいと考えてございます。

以上です。

○ 委員長 (前田せつよ)

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

駅周辺はもちろんすけれども、この開成町全体で、本当に理解していくような形の広報と周知ということを説明ということを切にお願いします。よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほかに、質疑はございませんね。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

では、以上で議案第24号 令和3年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算についての質疑を終了といたします。

次に、議案第25号 令和3年度開成町水道事業会計予算を議題とします。水道事業会計予算の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。予算書の289ページ、真ん中、少し上のアセットマネジメント計画策定業務委託の1,000万円ですね。先日、全体の中での質問があったかと思いますが、ざっくりした意味合いは分かりましたが、開成町の水道事業を見ますと、今現在、非常に優良なのかなと。おいしいお水で、安いお水で、しかも平らなところで、面積も狭い。水道管自体の老朽化というのも、一般的な基準で見ると、みなみ地区を開発したせいかどうか分からないですけれども、まだ、比較的いいのかなという中で、このアセットマネジメント計画1,000万というのはやる必要があるのでしようか。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課班長。

○基盤整備班長（加藤康智）

街づくり推進課、加藤と申します。委員さんの御質問にお答えさせていただきます。水道のほうで、アセットマネジメント1,000万、来年度計上させていただいている。その内容につきまして、重要なと、御説明をさせていただきます。

今現在、開成町は浄水場3か所ございまして、そこの施設関係、ポンプ等、皆さんの安定した供給をするためのポンプ等、いろいろな機器がございます。そこから水道管につきましても、現在町内で86キロ程度ですかね。ございまして、重要な管路がございます。その耐用年数、水路施設、40年というのがございますから、法定耐用年数ですね。がありますので、今後、その辺の維持管理していかなければいけないというところがございます。そのために、個々の施設関係の調査してあるものはあるのですが、それを今後、何年後に更新をしていくかというものを今回、この中で、つくりていきたいと思っておりますので、施設管理、いろいろ多数ありますので、この

金額で予算計上をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

開成町がでてからずっと水道は使われていて、恐らく数十年の中で、いろいろなやりくりをしながら、老朽管を新しくしたりとかということもしていたと思うのですが、それでは、今までのやり方では足りないということなのでしょうか。それともここで新たに、アセットマネジメント計画を立てることによって、例えば、私のイメージの中では、今、老朽管の比率というのは、一般的な基準から見ると、開成町は少ない。ただ、開成町の面積を考えると、ここ10年、20年、みなみ地区を新たにやっていますから、当然、新しい管はできていると。そういうことで考えれば、相対的には、町全体として老朽管の比率は低いと。ましてや今後、駅前通り線が始まるとなれば、新たに大きな部分の新設が必要になってくるだろうと。

ただ、逆に今までの北部、中部の部分の、まだ老朽管の入替えが実は進んでいないから、そういうところを見ると、かなり老朽管比率が高くなってしまっていると、そういうことで、これをやらなければいけないのかということもちょっと感じたりするのですが、いかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課班長。

○基盤整備班長（加藤康智）

街づくり推進課の加藤と申します。委員さんの御質問に御回答させていただきます。

武井委員さん質問の老朽管の話になりますと、町内は86キロ水道管があってございまして、法定耐用年数にしますと、水道は40年というのがございます。40年以上たっている管というのは、今、うちのほうで把握しているのは、約11%になっておりまして、老朽管自体は、まだ少ないのかなと。それも法定耐用年数ですので、水道管につきましては、有効に使える管だと思っていますので、管自体には、まだそんな更新というのはまだとは思っています。

今回のアセットマネジメントの主は、浄水場が3か所ございまして、そこにポンプなり、取水ポンプ、排水ポンプ、弁とかという重要な機器がございます。それが壊れてしまうと、断水してしまうというのがございますので、そういうところの機器関係の更新をどのようにしていくかというのを考えているところでございます。今までではそういう部分を調査しまして、総合計画に位置づけながら整備を、更新しています。その時点で、新しいものも、そのものがある程度そのものが終わってきましたので、新しいものをここでつくるという考え方でございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。分かりました。今後も、この平らな、小さな面積の開成町で、今のような安全な、安心して、安く飲める、おいしいお水をぜひ今後も続けていけるように、そしてまた、PRしていくように、ぜひこの計画をやることによって、より頑張っていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑ございますか。

10番、井上委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。予算書の288、289ページ、ちょっと基本的な質問になってしまふかも知れないので、289ページ、13番、修繕費、公用車車検等の修繕費というところが入っていまして、その下の23番、公課費、公用車重量税等で、これは2台分になっています。それを見ていくと、21番の保険料のところで、自賠責保険は2台分なのですが、自動車共済が3台分ということになっているのですが、この2台と3台というのは、どういったことで、こういう数字になっているのか、お伺いいたします。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。街づくり推進課で、水道事業会計の中で、公用車3台を御用意してございます。軽自動車2台、トラック1台というところでございます。この中で、重量税については、車検等に伴ってというところでいくと、トラックは毎年車検、軽自動車は1年置きという形の中で、23番の公課費については、車検等に伴う関係で2台分、そして、保険料については、3台という形となりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

10番、井上委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。車の台数に関しては、理解いたしました。

それで公用自動車の一元管理というのが総務のほうであったかと思うのですが、こちらの車に関しては、特別会計の中での会計で入れていくことが適正という判断なのでしょうか。それとも一元管理したほうが、今後、行政の運営上、楽であれば、そういうことも考えていく必要があると思うのですが、その辺の御見解をお伺いいたします。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。開成町全体、庁舎の公用車については、一元管理という形の中で取組みが進められておりますが、企業会計というのは、単独した会計の中で運営してございます。その中で使用する車については、費用負担すべきだろうという考え方が1つございます。

もう1つが、水道事業の関係でいいますと、緊急的な関係、あとは日常的な使用の関係等考えますと、それは所管課のほうでの管理が適切だろうという形の中で、予算管理等を含めて、所管課のほうでやらせていただいている。管理をしているという状況でございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、井上委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。理解いたしました。

それで先ほどの私の質問の中で、特別会計と表現してしまいました。企業会計の間違いました。訂正いたします。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

では、以上で、議案第25号 令和3年度開成町水道事業会計予算について、質疑を終了といたします。

次に、議案第26号 令和3年度開成町下水道事業会計予算を議題とします。下水道事業会計の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木 昇）

2番、佐々木昇です。すみません。何点か確認をさせていただきたいというふうに思います。ちょっと飛び飛びな場所での質問になるかと思いますけれども、よろしくお願ひします。

まず、本書329ページ、説明書2ページの流域下水道事業維持管理費負担金ということで、趣旨説明のほうにもございました。今回、下水道事業、大きく減額になっている要因の1つとして、領域下水道管理、そちらのほうの負担金が減額になっているということでしたけれども、この辺の要因と、あと令和3年以降の、この辺の金額の変動、今回の減額になった金額で、今後もずっと推移していくのか、ちょっとその辺の確認をよろしくお願ひいたします。

○委員長（前田せつよ）

環境上下水道課班長。

○上下水道班長（山田英男）

環境上下水道課班長、山田でございます。委員の御質問にお答えいたします。酒匂川流域下水道の維持管理費負担金でございますけれども、これは国の3号補正予算で建設事業、維持管理事業等につきまして、酒匂川流域下水道のほうの下水処理施設のほうで、3年度に行う事業を前倒しで、2年度事業で行ったということで、3月で補正予算を若干させていただいております。その辺の部分もございまして、3年度の負担額が若干減になったということがまず1点ございます。

それから、今後の維持費とか、負担金の金額の増減についてでございますけれども、酒匂川流域下水道のほうも老朽化が進んでおりまして、今後も維持管理、改修とか、修繕にかかる費用は増えると考えられますので、この金額自体は、これから増加になる傾向にあるかと考えております。

以上でございます。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木 昇）

すみません。3月に補正あったということで、失礼いたしました。

次に、同じページの環境費の委託料のところで、ちょっとお伺いしたいのですけれども、流量計管理業務委託費ということで、この流量計、下水道事業にとって、とても重要な役割を担っているというふうに思うのですけれども、これ修理ということになっているのですけれども、今現状、どのようなものなのか。やはりこれは修理というところであると、令和3年度、早めに対処しなければいけないなと思うのですけれども、その辺の対処はどうしていくのか、できるだけ早い対処が必要だというふうに思うのですけれども、その辺を確認させていただきたいと思います。

すみません。あと1つ、この機会に1つお聞きしたいのですけれども、例えば、この流量計が壊れてしまった場合、どのような対処というか、するのか。もしできれば教えていただきたいというふうに思います。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課班長。

○基盤整備班長（加藤康智）

街づくり推進課の加藤と申します。委員さんの御質問にお答えさせていただきます。流量計の御質問になります。来年度修理をさせていただくということになります。今現在、開成町に2か所流量計がございまして、1つの、1か所につきましては、電気を書き換えたり、故障を今しております。まず、この故障については、現地に行って、流量を職員がどのくらい、月にどのくらい出ているかというのを、職員が現地に行って、そのデータを今、把握している状況なのですね。それですと、なかなか点検はしているのですけれども、なかなか故障した際のあれが分かりませんので、今回の工事におきましては、リモート式で、當時、役場のほうに流量がくる形のものに更新したい。要は故障になった原因を、こういうことをなくしていきたいということで、役場で把握ができるような施設に更新するというのを、2か所ともやっていきたいと

思っているところでございます。

もう1つございました、壊れた関係で、どのように処理されているかということにつきましては、確かに壊れていますので、流量が算出できない状況になっています。県との調整の中で、前回の同じ時期の流量計で報告というか、そういう調整をさせていただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木 昇）

ありがとうございます。また違うところでもう1点お聞きしたいのですけれども、説明書の1ページになります。あと歳入の関係ですけれども、一般会計からの補助金、出資金、この辺りについてお聞きしたいのですけれども、金額が5,514万円ということで、この辺が同額で補助金のほうが、令和3年度マイナス減、出資金のほうがプラス増ということになっていますけれども、この辺、国のほうで、基準、繰出し基準というのですか。この辺があると思うのですけれども、この辺の区分、この辺がちょっと変更になったものなのか、もしそうであれば、どの区分なのか、教えていただきたいのと。もしそうでなければ、この増減の御説明をいただきたいというふうに思いますけれども、よろしくお願ひします。

○委員長（前田せつよ）

環境上下水道課班長。

○上下水道班長（山田英男）

環境上下水道課班長、山田でございます。委員の御質問にお答えしたいと思います。

一般会計からの繰入金の総額のまずお話をさせていただきますと、前年度が2億500万円、今年度も3年度も、2億500万円で、まず、同じでございます。その中から収益的収支のほうに振り分ける部分と資本的収支のほうに振り分ける分ということで分けておりますけれども、その分け方としまして、今、実際に行っている方法としましては、まずは収益的収支のほうで、収支を合わせる分だけ、まず金額を充てます。その残りを、資本的収支のほうに充てているという形で、今年度は収益的収支のほうで支出が前年度よりも少なくなったために、収益的収支のほうに充てる金額が少なくなり、残った差分を資本的収支のほうに充てたと。それで昨年度に比べて金額の増減があると。これが現実的なものでございます。

それから、基準的、繰出し基準というのは、国のほうであるのですけれども、この辺の基準というのは、毎年度、ある程度示されるのですけれども、基本的に基準は変わっておりませんので、下水道の処理する部分ということで、これだけは繰出しが認められていますよという部分で、開成町のほうでは、繰出し基準だけでは足りませんので、一応一般会計から超えた部分での補填もいただいて、収支均衡させて事業を行っているというような形になっています。

以上でございます。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

では、以上で、議案第26号 令和3年度開成町下水道事業会計予算について、質疑を終了といたします。

全会計において、詳細質疑は終了といたす前に、委員長の私から1点お詫びし、訂正をいたします。

議案第24号の議題の名称について、私が口述した部分で間違いがございましたので、訂正をいたします。議案第24号につきましては、令和3年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算、特別という口述を抜けて発言したことが二、三か所ございます。お詫びをいたし、訂正をいたします。申し訳ありませんでした。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

なお、全会計において、詳細質疑が終了いたしましたので、説明員の皆様におかれましては、出席はここまで結構でございます。誠にお疲れさまでございました。

委員におかれましては、議会全員協議会室でお集まりをしてください。お疲れさまでした。

午前10時50分

○委員長（前田せつよ）

再開します。

午前11時35分

○委員長（前田せつよ）

ただいまから各議案別に討論・採決を行います。討論は簡潔明瞭にお願いします。

議案第19号 令和3年度開成町一般会計予算を議題として討論を行います。討論のある方は、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

討論はないようですので、採決に入ります。

原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんね。

（全員賛成）

○委員長（前田せつよ）

それでは、ここで採決を締め切ります。賛成全員によって、可決いたしました。

続いて、議案第20号 令和3年度開成町国民健康保険特別会計予算を議題とし、討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

討論はないようですので、採決をいたします。

議案第20号 令和3年度開成町国民健康保険特別会計予算について、原案に賛成

の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんね。

(賛成全員)

○委員長（前田せつよ）

それでは、採決を締め切ります。賛成全員によって、可決いたしました。

続いて、議案第21号 令和3年度開成町介護保険事業特別会計予算を議題とし、討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○委員長（前田せつよ）

討論はないようですので、採決を行います。

議案第21号 令和3年度開成町介護保険事業特別会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

(賛成全員)

○委員長（前田せつよ）

採決を締め切ります。賛成全員によって、可決いたしました。

続いて、議案第22号 令和3年度開成町給食事業特別会計予算を議題とし、討論を行います。

討論のある方はいらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○委員長（前田せつよ）

討論はないようですので、採決をいたします。

議案第22号 令和3年度開成町給食事業特別会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。押し忘れはございませんね。

(賛成全員)

○委員長（前田せつよ）

採決を締め切ります。賛成全員によって、可決いたしました。

続いて、議案第23号 令和3年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とし、討論を行います。

討論のある方はいらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○委員長（前田せつよ）

討論はないようですので、採決をいたします。

議案第23号 令和3年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんね。

(賛成全員)

○委員長（前田せつよ）

採決を締め切ります。賛成全員によって、可決をいたしました。

続いて、議案第24号 令和3年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算を議題とし、討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。この件に関しましては、本会議でも述べたとおり、基本的に駅前通り線というのは、開成町のこれからにとって、大変重要な道路だという考えは持っております。ただ、総額40億というお金を投じることに当たって、町民の皆さんへの周知が十分ではないというような観点から、基本的にはそういう観点で反対させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほかに討論はございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

ほかに討論はないようですので、採決をいたします。

議案第24号 令和3年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。

（賛成多数）

○委員長（前田せつよ）

採決を締め切ります。賛成多数によって、可決しました。

続いて、議案第25号 令和3年度開成町水道事業会計予算を議題とし、討論を行います。

討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

討論はないようですので、採決をいたします。

議案第25号 令和3年度開成町水道事業会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんね。

（賛成全員）

○委員長（前田せつよ）

採決を締め切ります。採決の結果、賛成全員によって、可決いたしました。

続いて、議案第26号 令和3年度開成町下水道事業会計予算を議題とし、討論を行います。

討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

討論はないようですので、採決をいたします。

議案第26号 令和3年度開成町下水道事業会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんね。

（賛成全員）

○委員長（前田せつよ）

採決を締め切ります。

賛成全員によって、可決しました。

以上をもちまして、本予算特別委員会に付託されました、議案第19号 令和3年度開成町一般会計予算から、議案第26号 令和3年度開成町下水道事業会計予算までの8会計にわたる審査が全て終了いたしました。

3日間にわたり、慎重審査をいただき、誠にありがとうございました。

また、私の委員会運営に御協力をいただきましたことにつきまして、重ねて御礼を申し上げます。

委員長報告は、明日、12日の本会議で報告をさせていただきます。

これにて、予算特別委員会を散会いたします。誠にお疲れさまでした。

午前11時44分 散会